



令和8年度 秋田県警察官（再採用）募集要項

令和8年4月1日
秋田県警察本部

申込受付期間	令和8年4月1日（水）から 令和9年3月31日（水）まで
申込方法	インターネットによりお申込みください。（電子申請） 以下のURLから「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和8年度警察官・秋田県警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」の受験申込ページにアクセスし、申込手続きを行ってください。 URL https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry 詳しくは、募集要項P3（9 受験の申込手続き）を御覧ください。

お問合せ先	秋田県警察本部警務部警務課採用係 〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号 TEL 018（863）1111（内線2682） 採用フリーダイヤル ☎0120-863314 秋田県警察ウェブサイト https://www.police.pref.akita.lg.jp
-------	---

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官（再採用）	若干名	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

2 受験資格

- (1) 次の全ての要件を満たす者
 - ア 令和8年4月1日現在で60歳未満の者
 - イ 本県を含むいずれかの都道府県の警察官として、採用時教養を修了した者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・当該地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	受験申込みがあった都度調整の上、試験の日時を決定します。 論文試験	秋田県警察本部 (秋田市山王四丁目1番5号)
第2次試験	第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知でお知らせします。 口述試験 身体精密検査（診断書提出）	

4 試験の種目及び方法・内容

種目	方法・内容	
論文試験	文章による課題把握力、論理的思考力、文書表現力等について問う試験（論文用紙1枚800字程度）	
口述試験	人物についての個別面接による試験	
身体精密検査 ※診断書提出	次の基準による警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査	
	検査項目	基準
	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は両眼とも矯正視力が1.0以上
	色覚	職務遂行に支障がないこと
その他	職務遂行に支障がなく、健康であること	

5 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、警察官採用試験及び警察官として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

6 合格者の発表

秋田県警察ウェブサイトを受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。

7 採用

- (1) 合格者は、原則として令和8年度内又は令和9年4月1日に秋田県警察官として採用予定です。具体的な採用月日は、合格者と相談の上、決定します。

- (2) 採用時の階級は、退職時の階級、勤務実績等を考慮し、決定します。

8 勤務条件

(1) 給与

初任給は、一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、採用時の階級、過去の勤務経歴等により、個別に決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分勤務で、通常勤務の場合、勤務時間は土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、休日勤務や交替制勤務等の変則的な勤務となる場合があります。

(3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員宿舎が、県内各地域に整備されています。

9 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

(1) 申込み

「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」(<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>)に記載されている内容を確認の上、「令和8年度警察官・秋田県警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に誤りがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録をただけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

(注) 申込みから1か月が経過しても申込完了通知が届かない場合は、速やかにお問合せください。

(2) 受験申込フォームの入力要領

- ① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマークの入力）してください。
- ② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横おむね4：3（サイズは問わない。））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。
- ③ 警察官の在職期間を証明する書類（在職していた警察本部発行の履歴事項を記載

した職歴証明書等。秋田県警察官を退職した者は提出の必要はありません。) の画像ファイル (J P E G、P N G又はG I F) 又はドキュメントファイル (P D F) を添付してください。

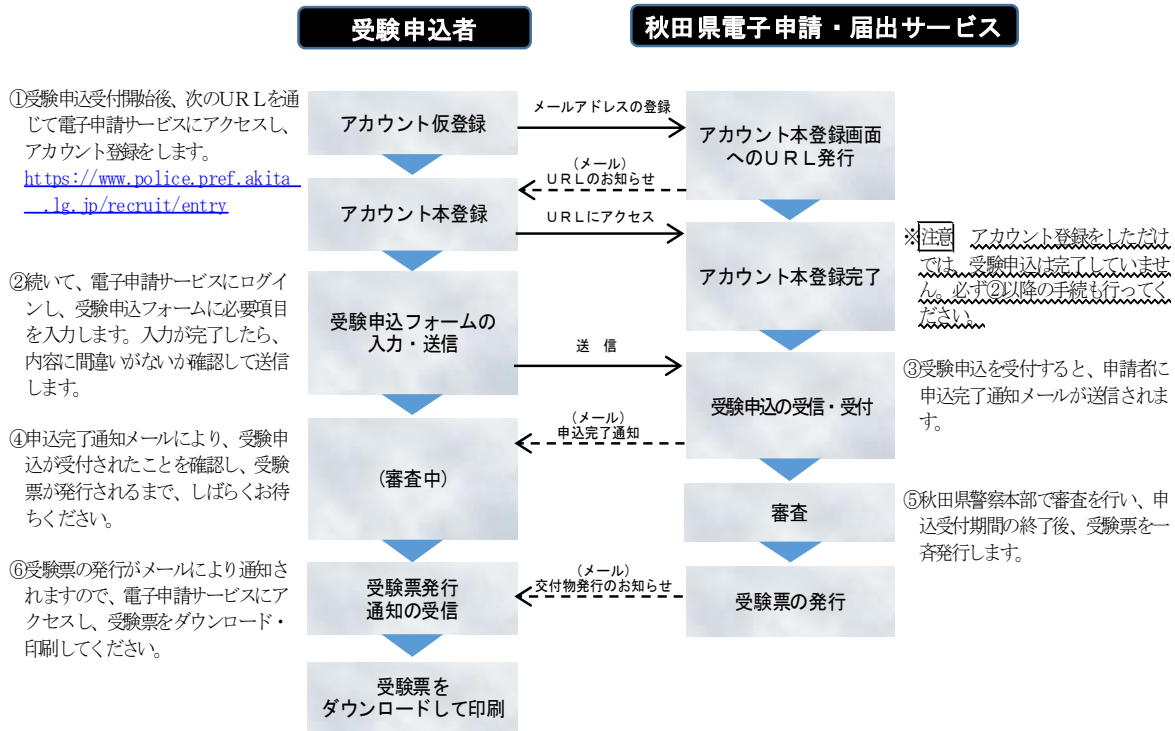
(注) 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんので、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

(3) 受験票の交付

試験日が決定すると受験票が発行され、登録されたメールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

(注) 第1次試験開始前に受験票を確認します。受験票を持参していない方は原則として受験できません。

インターネットによる受験申込 (電子申請) の流れ



10 試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具 (H Bの鉛筆又はシャープペンシル、黒色ボールペン及び消しゴム) 及び警察官の在職期間を証明する書類 (原本) を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。